

会議要旨

会 議 名	甲州市行政改革推進委員会（第3回）
議 題	第一次甲州市行政改革大綱実施計画 19年度取組状況及び成果報告について
開会日時	平成20年9月30日（火）
開会場所	甲州市役所本庁舎 第1会議室
出席者名	◎中村委員、○塩野委員、雨宮委員、井上委員、寺沢委員、日原委員、平野委員、蒔田委員、三森委員、矢崎委員 事務局 手塚政策秘書課長、藤枝課長補佐、中村副主幹、小林主査
議 事	
<p>成果報告書について</p> <p>【議事の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会長 成果報告書について委員会から意見をいただきたい。 ○ 委員 報告書には、19年度の反省、平成20年度以降に重点的に取り組むべき行革内容等が書かれている。職員の意識改革について、付属資料の内容を合わせてみると、各委員会で公募を実施したが応募者がいないと書かれている。職務が多忙で応募できないのか。今後、職員定数も減少していくことになるが、非常勤職員が増えたとき、意識改革が図られるのか疑問である。市税の確保に向けた取り組みは、税金だけではなく、保育料や水道料、給食費の未納対応も検討する必要がある。東京や千葉では一時保育にカード制を導入して、前払いによる料金の支払い制度を導入している保育所もある。あらゆる手段を考えていくことも必要と思う。税金や使用料の新しい納め方も研究してほしい。コンビニ納入もよいが手数料が掛かる。単純で経費が掛からない方式があってもいいかと思う。市長への手紙の内容を知りたい。年間どのくらいの数が届くのか、市民の意見が市政運営にどのように生かされたのか知りたい。情報を整理して公表することも必要ではないか。 ○ 事務局 職員の意識改革は行政改革を進める上で重要であることから、今後も研修等を進めていきたい。今年度においては、さわやか行政推進委員会、果樹園交流研究会の2つの研究会を設置し委員の公募を行ったところである。職員の応募を待つのではなく、積極的に働きかけを行ったところ10名程度の応募があり、問題意識を持つ職員の応募につながってきている。19年度から税金のコンビニ収納への取り組みを進めていることから成果が上がりつつある。今後はマルチペイメント方式を保育料や使用料徴収に活用する方策を庁内検討委員会で研究していく予定である。市長への手紙は年間約70件届いており、さまざまな意見をいただいている。手法としては、各庁舎等に設置してある手紙での対応と、ホームページを通じて提出してもらう2種類がある。住民提案制度のひとつととらえ、内容を担当課に報告し直ちに対応できるものは対応している。返事がほしい方には担当課からの文書をつけ、市長が確認後回答を出している。対応には予算も必要ですぐに対応できないものもあるので時間を要する場合も多い。今後、市長への手紙の内容が市民にわか 	

る形で整理をしていきたいと思っている。

- 委員 職員からよい意見があったら積極的に取り入れて、具体的に施策に反映させてほしい。良い意見は採用されるようにして欲しいと思う。職員のスキルアップ策として、すばらしい発想には県のように報奨金を出していくことも考えられ、それが意識改革につながると思う。
- 委員 数字の書き方、単位を統一してほしい。給与の効果額等金額は1千600万円と大まかな額となっており積算方法に疑問がある。ほかでは金額が千円単位まで記載されておりバランスが悪いと思う。
 - ・外郭団体の見直しの土地開発公社であるが、効果額は土地を売却した金額だと思う。先に購入したものを売却した額が効果額になるのはおかしいと思う。
 - ・歳出構造の見直しの中で公債費の抑制による効果額は5千600万円となっているがその根拠を聞きたい。
 - ・ぶどうの丘事業の経営健全化で4千万円の効果額があるが内容を聞きたい。
 - ・財政効果額に現れない項目の取り組み状況について、予算編成に当たって枠配分方式を取り入れ1億400万円削減になったとあるが、具体的な手法を聞きたい。
 - ・市長への手紙の受付から回答まで、誰が開封してどのような手順を経ているのか聞きたい。
- 事務局 給与の減額については、50年ぶりの給与表改定が18年4月1日に行われ7%の減となっている。全体に給与額を抑えながら、若年層部分を上げていくようになっており、平均では4.8%の減となっている。その効果額である。土地開発公社については、今回の売却により保有する土地がなくなり、健全経営しているということで効果額としてあげたものである。人件費に掛かる効果額について、早期退職制度による効果額は8年間にわたり効果が及ぶものであり、総額では2億円くらいになる。各年度の効果額については再度整理したい。ぶどうの丘については、平成19年度の経営状況の中で担当課が出してきた金額である。純利益として4302万円が出ており、効果額として計上したものである。水道事業については欠損金、減債積立金などがあり効果額は上げていない。公債費の抑制については、公債費適正化計画に記した金額と、実績額との差額を効果額として計上したものである。実質公債比率の抑制が課題となっており、24年度までに18%に抑えることとし18年、19年、20年の3ヵ年平均で18.4%となっている。これまで都市計画税が含まれていなかったが、都市計画税の控除財源を使うことができるようになり1.9%の減となった。実質公債比率を抑制し、財政の健全化に向けた計画を作成し実施しており、来年には18%を切ることができていると思っている。国の三位一体改革に伴って財政状況が厳しくなっており、交付税等が縮減となり歳入の確保が難しい状況となっている。そうした状況下、枠配分方式は、予算編成にあたり一般財源の配分額を事前に示し、各課の創意工夫の中で予算編成を行うものである。実施事業によっては、配分額をオーバーする場合もあるが、その部分は部長が中心になり調整していることから、枠配分の成果が現れて予算総額が縮減されている。
- 委員 土地開発公社の土地売却額を効果額とする考え方では、新たに庁舎用地を購

入していることもありおかしいと思う。考え方を検討してほしい。算出方法は担当課で提出した資料を使っているが、各課から出てきたものが大雑把であれば指摘すべきだ。去年は実施状況についてヒアリングを実施したとのことであった。千円単位で掲載している部署もあるので同一步調で対応してほしい。ぶどうの丘会計であるが、これまで一般会計に繰り出していたから赤字になっており、一般会計に繰り出しをしなかったから黒字になったのではないか。

- 事務局 ぶどうの丘からの繰出金については、合併前の勝沼町の時から行っている。18年度は4千万円、19年度は2千万円の繰出額であり、その中で企業利益を計上できた。ぶどうの丘施設は、通常なら公営企業債を利用し整備するところであるが、財政的に有利な一般会計の地域総合整備債を活用し整備を行ったことから一般会計において起債の償還をしている。平成20年度はぶどうの丘の集客数も減少していることから繰出を行わないこととしている。一般会計への繰り出しの是非は議論の分かれるところであるが、健全経営に取り組んで利益を得て、一般会計で返済している部分へ繰出金を充当できないか検討している状況である。
- 委員 聞くところによると、平成19年度は6千万の収益を上げて2千万を一般会計に繰り出したとのことである。旧勝沼町での取り組みは議論のあるところだが、合併前から一般会計に繰り出しを行っており、ぶどうの丘の会計が赤字になったようだ。返済の終了した施設もあると思うが、これまでの一般会計を使って建設したものについての起債がどうなっているのか、ぶどうの丘から一般会計に繰り出した金額の状況を知りたいところである。検討材料になるので示してほしい。4千万円を効果額としているがこれによって健全化したのかは疑問である。一般会計への繰り出しも含めると6千万円であろう。効果額かどうかは疑問に感じる。当初予算の枠配分についても各課からの要求を財政課できちんと査定することにより更に縮減することができたのではないか。
- 事務局 市長への手紙の流れであるが、公聴広報担当で手紙を開封している。回答すべきかどうか、現状で対応できるか否かを判断・整理しながら担当課に意見を求め、担当課の意見を付けたものを市長まで回覧し決裁を得ている。担当課が責任をもって対応している。
- 委員 担当課にまわさないものはあるのか。
- 事務局 市長の決裁を得た後、政策秘書課で保存している。
- 委員 市長自らが開封して市長が判断することが望ましいと思う。まず書いた人の心を大切にすべきと感じている。
- 委員 未着手事業の給食の共同調理方式の検討に関連した意見だが、子供が小学生のとき他市に在住していたが、そこでは小学校改革の一環で給食の民営化について討論会が行われた。市では、学校給食は調理員のコストも含めると一食500円掛かり業者にアウトソーシングしたいということであった。母親側からすれば、お金で換算できないものもあると思うが、数字の上での討論になった。甲州市では学校給食に関する研究会を設置するとのことであるが、当事者にも周知して、保護者も巻き込んで検討してほしい。民営化には多くの課題もあると思うし食材の質が落ち

るのではという心配もある。当事者である保護者の理解を得られた上で進めていくことが望ましいと思う。

- 事務局 ただ今のご意見を始め、単にコスト削減だけでなく、食育推進や食の安全なども含め総合的に検討していきたい。
- 委員 給食の内容自体も吟味してほしい。学校給食では餃子までは作らないしキャベツも切らない。保護者の思っている給食とは違う。施設を貸して民間が運営する場合どういうメリット・デメリットがあるのか。関係者がよく検討して子供にとって一番よい内容を考えてほしい。
- 委員 合併後3年が経過したが、地域住民の受け止め方、対応の方法が違っている。ひとつの方法に統一することは難しい場面もあると思うが、市は意見を聞く姿勢がないように感じる。議会が終わった後、こう決まったという報告だけであり、聞く耳を持たないという姿勢がある。まずは市民の意見を聞くという対応ができないか。決定したことの報告ではなく、どうしましょうかと聞いてもらえれば意見も言える。結論を出す前に地域の意見を聞く場がほしい。
- 事務局 ご意見は当然のことだと思う。制度をつくったり変更したり、新たな事業を進める場合は、職員による検討結果を議会にあげていく傾向があることも事実だ。合併後初めて制定した第一次総合計画では、市民との協働という言葉が掲げられているが、実態が伴っていない部分もあることは承知している。市民との協力関係が大切な時代であり、地域にお願いすることもたくさんあると思う。市長も日ごろから職員の前で市民の意見を大切にしよう話している。指摘事項については全庁をあげて取り組んでいきたい。
- 委員 職員の姿勢の問題ではないか。法律論だけでは簡単かもしれない。たとえば選挙の期日前投票であるが、塩山では全期間できるが、勝沼、大和は後半だけである。「どうしてこうなったのか。公平さに欠けるのではないか」と市役所職員に電話で話したが、電話対応を行った職員は「選挙管理委員会で決まったから」とだけ答えた。決定内容は別にして、市民の立場で電話対応をする姿勢をもってほしい。国政モニターで期日前制度に対する意見を提出したら全文がモニター情報に掲載された。今後、法律はどう変更するのかはわからないが、職員の市民に対する姿勢を考えてほしい。
- 事務局 参議院の期日前投票は、期間前半の利用が少ないという実績や他市の状況などから後半のみの対応で十分可能という判断をし、期日設定をしたと思う。告示の翌日から投票の前日まで対応できることが原則なので検討する。市民の立場にたって職員が対応できるよう、さわやか行政推進委員会も設置している。きちんとした市民対応の重要性は常に市長が話していることでもあり、小学生ができることがなぜ職員に出来ないのかとも言われている。市民あつての行政であり、きちんとした対応は職員自身の人生も豊かにすることにつながると思う。そのことを職員が認識し、日常業務に向かっていくよう取り組んでいきたい。

【第一次甲州市行政改革大綱（甲州市改革推進プログラム）実施計画の進行状況について】

- 会長 次に付属資料の実施計画書について意見をいただきたい。
- 委員 約7億円の効果額を出した日頃の取り組みには感謝申し上げる。その中で気づいた点について意見を言わせていただく。回答は後で文書に整理して教えていただきたい。
 - ・ P3の窓口サービス充実であるが、研修会について19年度の実施が20年度の実施に変更となった。同様のものが他にも見られるが、取り組みが後退しているのではないか。
 - ・ P4の実施事項の中で担当課長会議において検討とあるが、どういう結果なのか知りたい。会議の検討内容をわずかでも記入してほしい。
 - ・ P5の電話や窓口申請であるが、19年度の件数を知りたい。20年度も年度途中であるがどのくらいあるのか。
 - ・ P6の民基本台帳カードの発行枚数であるが、20年度で1000枚を目標としているが、19年度ですでに1000枚を超えており大幅に上回ったが目標設定はこれでいいのか。甲州市民が笛吹市内の機器をどのくらい利用し証明書を発行したか。甲州市には一箇所だけであり、市役所の開いている時間しか使えない。笛吹市と比較して行政サービスが劣っているのではないか。設置台数を増やす考えはあるのか。増やすことも行政改革手法のひとつだろうと思うが。
 - ・ P18の敬老祝金について、今後も社会状況の変化等を踏まえ検討・見直しを行うとある。18年度も減額されており、19年度と続けて減額となっている。20年度はどのような状況か。77歳での敬老祝金の支給を見直し、88歳、100歳で増額することがいいと思う。何でも減額というのはいかがかと思う。
 - ・ P20の税の納税奨励金であるが、スケジュールでも19年度、20年度で報奨金制度を見直すとあるが、すでに19年度にも見直していると思う。20年度にはどのように見直すのか。想定される効果を聞きたい。税負担の公平性とあるが、本当に公平になるような見直しを望む。報奨金制度で納税思想の向上に寄与することが必要だと思う。19年度で当該税目の1期に全額を納めるようにしたのはいいことだと思う。
 - ・ P23のイベントの見直しであるが、ぶどう郷マラソンは10月最後の日曜日に実施されるが、甲州ぶどうの収穫も終わっている時期である。甲州ぶどうを見ることのできる設定がいいと思うが、なぜ最後の日曜日となったのか。
 - ・ P26の投票所の統合再編であるが、19年度の成果として投票環境の向上に寄与することができたとある。文書として書くのはいいが、投票しやすい環境づくりにつながったのかは疑問である。
 - ・ P36の公共工事のコスト縮減であるが、スケジュールの20年度で下線がある。昨年の書類では19年度に実施とあった。1年遅れた上に県の制度を準用である。甲州市として県より先に行動計画を作る姿勢がほしかった。想定される効果で縮減計画を作成する必要があるとあるが、実施内容と効果との関係が分からない。工事の時間的コスト縮減に期待できるということであるが、19年度は実施していないということではないか。

- ・ P 3 7 の入札契約制度であるが、ホームページで周知することができたところ。ホームページも必要だが市民の多くは見る機会が少ない。ホームページによる周知によりどの程度の市民が理解しているのか疑問に感じる。他の部所についても言えると思うが、ホームページで周知と書かれているが、ホームページに掲載したから行政の責任を果たしたとはいえないと思う。広報紙にも結果を掲載してほしい。
- ・ P 3 9 の付属機関の会議の公開であるが、スケジュールが後退している。難しいことではないと思うが、なぜこんなに遅れるのか。
- ・ P 4 1 の組織機構の見直しであるが、必要ではあると思うが、合併後毎年変わっているのはいかなるものか。
- ・ P 4 5 の事務権限の委譲であるが、効果額だけでなく必要経費もあると思う。その部分も書いて費用が掛かることも分かるようにしてほしい。
- ・ P 5 0 の指定管理制度の活用であるが、甲州市内の温泉は山梨市の方も市内料金で利用できるのか。設定基準を聞きたい。
- ・ 甲州市民文化会館の大ホールには、特定業者が所有する音響設備を設置してあり、その設備を使用しないとホールが使えないという話を聞いている。個人の業者の施設ではない。対応の改善が必要ではないか。
- ・ P 6 1、6 2 6 3 検討した結果当面現行のとおりとある。結果はいいと思うが検討したのは職員だけか、第三者も含めて検討したのか、そうしたことも書いてほしい。
- ・ P 7 4 インターネット事業だけではなく、施設を指定管理者制度で管理運営しているが、年数が経過し修繕が必要な部分もでてくると思う。維持費が掛かるが、契約書では明確にされていないのではないかと。市と事業者の修繕に掛かる経費の負担割合を明確にしないといけないと思う。
- ・ P 8 0 市町村合併について、合併によって生ずる効果・課題は整理できたが、それを住民に知らせているのか。丹波山村との合併は議会では議論しているが、市民には伝わっていない。市民も関心のあることであり、課題を整理することができたのであれば、どういう課題や問題があるのか教えてほしいと思う。
- 意見 P 3 1 職員提案制度で職員提案がなかったようである。プログラムを見れば節約、経費削減に努力をしていることはわかる。提案制度やプロジェクトに対して職員が消極的であるのはなぜか。議会広報を楽しみに読んでいるがその中にも検討材料はたくさんある。助産師外来を挙げるまでもなくさまざまな問題があるが、なぜこれが職員提案やプロジェクトに結びついていかないのか。甲州市として塩山市民病院の産婦人科問題を解決することで甲州市の人口が増えることにもつながると思う。助産師外来を実施するため、経費削減に向けた道路の草取りをみんなでやってくださいといえればみんな取り組むと思う。材料はたくさんある。例えば、ゴミも大きな資源であり、北海道の白老町ではエネルギー資源として利用している。当面お金は掛かるが将来大きな削減になるというのが見えてこない。そういう機運があるのか。課題、問題が起きた場合、それにかかわる意見を聞いて政策形成に取り込むような対応をしてほしいと思う。

- 委員 P86 行政区の再編であるが、市内の区を再編して塩山と同じ規模にしようというニュアンスに受け取れる。再編の検討と区長会の任期とは直接関係ないと思う。区の再編は地域から必然的に起こるべきもので、行政が主導すべきではない。各区にはそれぞれ昔からの慣習があり、道祖神もそれぞれ一つずつあるなど、難しい問題である。
- ・ P90 情報の共有化についてもホームページで周知したとあるが、多くの市民が見ていない。ホームページでの周知をもって、周知したという考え方は改め、広報紙で大切なことはお知らせしてほしい。
 - ・ P91 広報活動の充実であるが、マスメディアに取り上げられる情報量は山梨市、笛吹市に比べて少ないと思う。広報の編集方法について研修を深めるとあるが、抜本的に広報編集技術を研修、学んでほしいと思う。
 - ・ P92 ホームページの充実については自己満足ではいけないと思う。
 - ・ P95 公債費の抑制について、趣旨は分かるが、適正化計画にとらわれすぎているのではないかと思う。これにとらわれすぎて甲州市が縮小しているように感じる。公債費の適正化も大切だと思うが市民のための投資も積極的に行ってほしい。
 - ・ P97 積立基金の見直しであるが、スケジュールが前年と比較し先延ばしになり数字も縮小されている。最初の計画を実行する努力をしてほしい。
 - ・ P121 IP電話の活用で通信費がどの程度削減されたのかわからない。数字を出すのは難しいと思うが、効果額も出してほしい。
 - ・ P124 企業誘致の推進であるが、農業振興地域が多く、企業誘致は制約もある。担当課だけの対応でなく全体的な土地利用計画を策定してほしい。将来の甲州市の発展のためにも住宅の建設や工場誘致を進めてほしい。
 - ・ P128 使用料・手数料の見直しについて、減免措置を見直したとある。一般質問にもあったと思うが市民に対して広報したか。
 - ・ P129 定員管理の適正化であるが、職員配置は適正なのか。ある職員は合併前に比べて仕事が楽になったと話しているということも聞いた。適正配置が出来ていないのではないか。合併すれば職員も少なくなり、業務も高度化されるというふれ込みであったが、新年度に向けて十分検討して、市民が職員は一生懸命やっていると評価されるようにお願いしたい。
 - ・ P133 給与制度の見直しであるが、18年度に平準化に着手したとある。計画策定時には、平準化には時間がかかるので数年後に行うということだった。また、議会の一般質問では合併時の約束事であったとのことだが、どのような経過なのか聞きたい。
 - ・ P135 職員の定員、給与の情報を広報でお知らせできなかった理由を聞きたい。
 - ・ P136 人材育成基本方針のスケジュールが一年先延ばしとなっているが大切なことであり残念である。
 - ・ P137 研修所主催の研修会への参加率はどの程度か。例えば、該当者10名のうち何人が参加して参加率は何パーセントなのか知りたい。該当者は積極的に参加

するようにしてほしい。

- ・ P140 昇任制度のあり方の検討は、スケジュールが後退していると感じる。能力実績の適正管理は難しいということであったが実施することである。すべて先送りの後退している。想定される効果が20年度と19年度で同じ内容であるが、整合性が取れていないと思う。
- ・ P148 介護保険の健全化、2600万円の縮減となったことはいいが、実施事項から見ると、転倒予防教室を行ってことによる予防効果だけではないと感じる。行政の効果として介護保険事業の経費が少なくなったといえるのか疑問にも感じる。毎月の転倒予防教室は塩山で30箇所、勝沼3で箇所、大和5箇所実施している。こうした教室に参加することの必要性を市民に働きかけてほしい。
- 事務局 P133 職員の給与格差であるが、市と町村では異なった給与表を使っていた。市は9級制度、町村が8級制度であったが、18年の給与改定で7級となった。同じ職場で働いている職員間の給与の平準化が必要という話もあり、給与の幅、格差が広い部分もあるので、一度には難しいことから、18年度から20年度の3年を掛けて取り組んだものであり、本年度で平準化が終了する。特に管理職の給与にばらつきがあり、6級の部課長も5級の課長もいる。若い職員の給与格差では、旧勝沼町の職員が上位にある場合もあり昇給を延伸している状況でもある。旧塩山市の職員を昇給延伸し平準化している部分もある。来年の1月で終了する予定である。
- 委員 P95で財政状況の公表とあるが、市民にはわかりにくく内訳もわからない。財政状況の公表はわかりやすさが必要だと思う。甲州市の行政改革を推進するためには、それぞれの部署が財政状況を把握していることが重要だ。大きいものでは、民間委託の効果額を10億としている。行政の業務量の30%を民間委託しないと財源が足りなくなるということだとも思う。効率性を民間と比較した場合、どの部分を縮小するというグラフがないとわからない。数字を見ただけでは措置できないと思う。一般財源がこの事業のこの部分につぎ込まれているということを民間ベースと比較しないとわからない。職員が見てわかるのではなく、一般市民が見てもわかるような情報にして提供してほしいと思う。
- 事務局 財政状況を一般の方にわかりやすく説明することは難しい。市の財産、財務状況をわかりやすく公表するために、新たな公会計制度の導入に向けた取り組みを進めている。市民にわかりやすい内容で説明するために、財政課を中心に研究している。当面、総務省方式のモデルを使い、数値を積み上げて作る予定であり、これまでよりもわかりやすい内容の資料を提供できると思う。今後、市民の方に負担を求める場合もあるが、なぜ、そうした取り組みをしなければならないか、その背景について財政状況も含めながら説明し、理解をいただかなければならない。縮小方向という話もあるがそういう方向だけではないかと思っている。行政内部の努力で節減した経費を新しい事業に振り向けていかないといけない。改革によるカットだけでなく、新たな歳入確保にも取り組みが必要である。財務状況については、市民にわかりやすい形で公表できるよう努めていきたい。

- 委員 行政区の再編であるが、区の規模はある程度同じ状況になることが望ましいと思う。片や140戸、片や11戸で同じ区長手当てというのは公平性に疑問である。ある程度の平準化が必要である。塩山地域では、区の下に組や班があり、区長会議や組長会議、班長会議を行っている。勝沼でも見直せる部分は見直して、せめて50戸、100戸位で区とすることも考えられると思う。
- 会長 ただいま出された意見について整理し、回答できる部分は次回の会議で報告してほしい。次に会議の日程であるが、次回は11月5日(水)午後からとしたい。その他何かあるか。
- 委員 会長、副会長と事務局で協議し、次回の会議に答申原案を示してほしい。
- 会長 事務局と協議し提示したい。
- 副会長 以上で本日の会議を終了する。

決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ○次回の会議は11月5日の午後から開催する。 ○質問事項等については、文書で回答する。 ○次回会議で答申原案を提示する。
------	--